

令和6年5月臨時会提出議案・議決結果

知事提出

報告

【令和6年5月20日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)						
					維新	公明	自民	民主	共産	大阪	(無所属)
1	大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	<p>大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る不当利得返還請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めもの。</p> <p>件数 1件 専決日 令和6年4月19日</p>	5月20日	承認	○	○	○	○	○	○	○
2	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 77件 専決日 令和6年4月9日</p> <p>(2) 和解 39件 専決日 令和6年3月27日 ほか</p>		議決不要							

3	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 9件 専決日 令和6年5月1日		議決 不要	
4	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 1件 専決日 令和6年3月25日		議決 不要	
5	工事請負契約変更の専決処分の件（モノレール道整備事業）	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 (1) 大阪モノレール支柱建設工事（三島工区その2）請負契約（令和4年12月20日議決） 専決日 令和6年3月26日 (2) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（桑才新町工区）請負契約（令和6年3月22日議決） 専決日 令和6年4月8日 (3) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（中鴻池町工区）請負契約（令和6年3月22日議決） 専決日 令和6年4月8日		議決 不要	

6	第5次大阪府障がい者計画の変更の件	障害者基本法の規定に基づき作成した第5次大阪府障がい者計画の変更について、同法第11条第9項において準用する同条第8項の規定により報告するもの。		議決 不要	
---	-------------------	--	--	----------	--

※本表は、会派の態度を記載したものです。

会派の名称

(維新)・・・大阪維新の会大阪府議会議員団 (公明)・・・公明党大阪府議会議員団 (自民)・・・自由民主党大阪府議会議員団
(民主)・・・民主ネット大阪府議会議員団 (共産)・・・日本共産党大阪府議会議員団 (大阪)・・・大阪なにわの和